

令和5年度公共工事の一斉土曜日閉所の取組について（お知らせとお願い）

令和5年4月
下関市上下水道局

建設業については、良質な社会資本整備を通じて国民生活に貢献するという重要な役割を担っています。一方、他産業と比較して労働時間が長く、休日が少ない事が課題となっています。

労働者の健康確保やワーク・ライフ・バランスの推進、また、将来の担い手を確保するためにも、休日が確保でき、より働きやすい職場環境づくりを行っていくことが必要です。

そこで、下関市上下水道局においても引き続き、建設業に携わる山口県内の行政機関及び一般社団法人山口県建設業協会と連携し、公共工事に関係する現場において「一斉土曜閉所」を呼びかけ、週休2日の推進に取り組みますのでお知らせします。

本取組の趣旨をご理解のうえ、積極的に実施日における現場閉所をお願いいたします。

1 実施内容

市内の公共工事において、毎月第2、第4土曜日を一斉に現場閉所

※災害時の緊急工事等、工程上やむを得ない場合を除きます。

※実施日においては、終日、工事及び測量等の現場作業や現場事務所での事務作業を行わないものとします。

2 実施期間

令和5年4月から令和6年3月までの期間

3 その他

(1) 本取組を未実施の場合に対して罰則（ペナルティー）はありません。

(2) 本取組についてのアンケートを行う場合はご協力をお願いいたします。